

(様式1)

南教発第813号

平成29年7月12日

文部科学大臣 殿

設置者名

福井県南越前町長 岩倉 光弘

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

南越前町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成29年度（1年間）

(担当)

南越前町教育委員会事務局

住所：福井県南条郡南越前町牧谷29-15-1

電話：0778-47-8005

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

平成32年度に、個別施設ごとの本町の長寿命化計画を策定し、施設の老朽化が著しい学校施設については、長寿命化を図る。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

本町の地域防災計画において避難所に指定されている学校施設に必要な防災機能について、防災担当部署と十分に連携しながら検討した上で、優先度の高いものから順次整備する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

学校施設における防犯対策の徹底を図る観点から、来校者を目視等により確認可能な職員室に改修するとともに、施錠管理が容易に行なえるよう昇降口を改修し、防犯対策の資質向上を図る。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

障害のある児童生徒が支障なく、学校生活において安全かつ円滑で障害等の程度に応じた対応ができるよう、スロープや他目的トイレ等を大規模改修時に設置し、様々な利用者に支障のないユニバーサルデザイン化を進める。

また、全小中学校の普通教室における空調設備の整備を行い、児童生徒の健康管理の徹底と授業中の集中力を維持させるため、より快適な学習環境の充実を図る必要がある。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

特になし

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		8 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	3 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	6 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	平成32年度予定
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	平成32年度予定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の目標の達成状況を評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は町のホームページ等で公表する。</p>
